

令和3年4月1日



次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当社従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減のための措置を実施する。

<対策>

- 令和3年4月～ 従業員のニーズの把握および内容分析
- 令和4年4月～ 実効性のある具体案を定める
- 令和5年4月～ 全社での定着化

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する

<対策>

- 令和3年4月～ 従業員のニーズの把握および内容分析
- 令和4年4月～ 取得しやすくなるように制度改善を検討する
- 令和5年4月～ 全社での定着化